

# 歯周治療と保険請求を考える2023

～歯科医学的根拠に基づいた保険請求をするために～

歯周病は、成人の8割が罹患されているとされ臨床医にとってその治療は避けて通れないものがあります。さらに保険医である以上は、保険請求のルールに沿って治療し保険請求をしなければなりません。しかし保険請求といってもすべてが事細かく決められているわけでは無くスケーリングの何日後に歯周組織検査を行ってよいのかと言うようなことは明確には規定されていません。このような事例を含め歯周治療は、個々の歯科医師の歯科医学的判断に委ねられているのが現状です。一方電子レセプトの場合、算定日や過去の治療内容も審査をする側に伝わるため、歯周治療の流れというものが格段に重要となって参ります。

そこで今回本学歯周病学講座の沼部教授にスタンダードな歯周治療の臨床例を検査・診断・治療・SPT等重症化予防に向けたメンテナンスという保険診療の流れに沿って解説していただきこれを受けて元社保審査委員で本会保険部長の村上先生が、日常臨床時の歯周治療時の疑問点保険請求のための留意点等を説明して、最後に東京都歯科医師会の松尾先生をはじめ有識者の先生方が加わり保険請求についてのディスカッションを企画しております。

会員の先生方におかれましては有意義な講演会になると考えておりますのでこの機会に是非ともご出席くださいますようご案内申し上げます。

講師



『歯周病の診断と治療の指針にそった歯周治療』  
歯科医学的根拠に基づいた保険請求の為に

**沼部 幸博 教授** (72回卒)

日本歯科大学生命歯学部歯周病学講座



『保険診療における歯周病に関わる留意点について』

**村上 喜久和 先生** (75回卒)

東京都日本歯科大学校友会保険部長

【コーディネーター】 松尾 豊 先生、財部克彦 先生、小林 力 先生

日時

令和5年

**10月24日(火) 午後7時**

会場

**日本歯科大学生命歯学部 九段ホール**

※今回は、会場受講形式となります。

※当日は日歯生涯研修個人ICカードをご持参ください。

〒102-0071 東京都千代田区富士見1-7-6

飯田橋ニュー東和ビル3F

TEL 03-3261-0454

主催：東京都日本歯科大学校友会